

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和4年6月22日(水) 15時～17時

(2) 場所

Web 開催

2 出席委員の氏名

委員	岩崎	尚子
”	大山	永昭
”	北岡	有喜
”	笹原	務
”	知野	恵子

3 議事の要領

別紙のとおり

以上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 6月7日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定され、地方公共団体のデジタル化に関する各種の取組についても更なる展開が予定されております。当機構としましても、マイナンバー等を取り巻く各種システムの安定的な運営に努め、自治体のデジタル化の後押しをしてまいります。

昨年度は、マイナンバーカードの健康保険証利用開始、署名用電子証明書のコンビニエンスストアでの暗証番号初期化・再設定が行えるように準備を進め、サービスの提供を開始させました。5月10日には、郵便局でマイナンバーカードの電子証明書の発行や更新ができるサービスを宮崎県都城市で開始しております。

マイナンバーカードは今年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指されており、J-LIS としても、今後の普及促進策等に対応できる発行体制を備えてまいります。

マイナンバーカードの普及が進み、マイナンバーカードに搭載の電子証明書によって、電子的に公的な認証手続を行う場面が広がりを見せております。我々は地方公共団体情報システム機構でありつつも、今や我が国の社会保障から安全保障までを支え、国民一人ひとりの認証を担う日本デジタルトラスト機構たる組織として、カードに加え、来年のスマートフォンの認証局運営等を通じ、日本全体のDX化のインフラを支える大切な役割を果たしてまいります。

コンビニでの証明書発行については、6月15日現在、全国947団体、対象人口は既に1億1,187万人となっておりますが、まだ全国の約半数の市町村で導入されておりません。本年1月から本格的にサービスを開始した、「自治体基盤クラウドシステム」を通じ、サービスの積極的な導入を働きかけてまいります。

小さな自治体にも利便性を感じていただけるよう、また、地域間の差を解消できるようデジタル化の後押しをしていくことが、機構の果たすべき大きな任務と考えております。「どの自治体にお住まいの方も取り残すことのない」をモットーに、我々もサービスの提供にさらに力を入れてまいります。

2 議事

(1) 令和3年度決算

委員 自治体職員向けの教育研修について、eラーニングを65万人の方が受講していることはよい実績であるが、しっかり講義を受けているか確認は行っているのか。研修の結果、どの程度役に立っているかのフィードバックや評価を行っているのか。

事務局 動画による研修のため、受講者の受講態度までを把握はできていないが、研修後に実施する小テストを受講認定の条件とするなどの工夫は行っているところ。また、市町村職員向けの研修であるため、各自治体で受講のルールや受講者の評価を行っているものと考えているが、我々も今後把握に努め、研修の計画につなげてまいりたい。

委員 機構の事業について分かりやすい情報発信に努めたとあるが、どのくらい分かりやすいものであったかフィードバックするような仕組みは用意されているのか。課題がどこにあるかを知り、反映できる仕組みが必要ではないかと感じる。

事務局 月刊J-LISに関しては、自治体職員向けにアンケートを取っており、いただいた回答を企画に活かすようにしている。

委員 自治体職員のほか、一般の方々を対象にしたフィードバックの仕組みもあると良いのではないか。

委員 署名用電子証明書の暗証番号の初期化・再設定が、コンビニエンスストアでできるようになったのは非常にありがたい。特に確定申告の時期は、市区町村窓口の問合せや来庁者が非常に多いので、2万5,000件もの利用者が窓口に行かなくて済んだのは非常に大きい。このような取組を、今後も引き続き進めていただきたい。

委員 コンビニエンスストアでの証明書交付の利用者が対前年度比で70%増加していることも評価に値する。利用の多い自治体や時間帯、世代別の利用者などのデータを分析し、ニーズが多い地域に重点的に対応していくことも有効ではないか。

また、機構においてもユーザー側が何をもって使いやすさを実感するかを意識し、使い勝手のよいカードを目指して開発等を進めていただきたい。

今年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指すということであり、対応人員やセキュリティの強化も引き続きお願いする。

事務局 コンビニエンスストアでの署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定のサービスについては、使い勝手の改良等に取り組み、利用者の評価が得られるように努力してまいりたい。

また、コンビニエンスストアでの証明書交付については、小規模の自治体で導入が進んでいないが、機構ではクラウドでコンビニ交付サービスを提供し、利用料金の低減を図っている。今後も、罹災証明書の発行など被災者支援のシステムもクラウド上で提供することにより、小規模自治体の加入促進を図ってまいりたい。

委員長 電子証明書の関係で、OCSP 方式で使用される例がかなり増えている。署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書、それぞれの用途で増えているのか。

事務局 オンラインで送る文章が本人の送ったものから改ざんされていないことを証明する署名用電子証明書は、主に e-Tax における納税の申請書の送付、口座開設等に利用されることが多くなっている。

オンライン上で公的機関のサイトなどにアクセスする際の本人確認に用いられる利用者証明用電子証明書は、コンビニエンスストアでの証明書交付、e-Tax やマイナポータルログイン等に利用されている。

署名用電子証明書では署名検証者、利用者証明用電子証明書ではマイナポータルやコンビニ交付の用途で、OCSP 方式による失効情報の問合せを受けている。

理事長 今後、どのようなケースでどのように使われているかという統計情報をきちんと把握していく必要があると考えている。この先、カードの健康保険証利用が病院や薬局で増えていくとともに、電子処方箋など新たな利用例が出てきた際には利用が大幅に増えることが見込まれることから、業務量予測をしっかりと行い、機構として中期的な見通しを立てて対応していく必要がある。

委員長 安定稼働というのは費用の関係もあるので、適切な対応をお願いしたい。以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長 以上で、第 36 回経営審議委員会を閉会する。

以上